公布された条例のあらまし

◇奈良県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1　条文の整備

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2　施行期日

平成二十五年九月一日から施行することとした。